

資料一 2

「水防災意識社会 再構築ビジョン」
に基づく取組について

「水防災意識社会　再構築ビジョン」に基づく取組について

平成 27 年 9 月関東・東北豪雨

【利根川水系鬼怒川の堤防が決壊】

- ・氾濫流による家屋の倒壊・流出や広範囲かつ長期間の浸水が発生。
- ・住民の避難の遅れも加わり、多数の孤立者が発生。

平成 27 年 12 月 10 日

【答申】社会資本整備審議会会長→国土交通大臣

「大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方について

～社会意識の変革による「水防災意識社会」の再構築に向けて～」

- ・行政・住民・企業等の各主体が水害リスクに関する知識と心構えを共有し、氾濫した場合でも被害の軽減を図るための、避難や水防等の事前の計画・体制、施設による対応が備えられた社会を目指す
- ・避難に関する計画の作成等に対する河川管理者等の協力 市町村と河川管理者等が参画した協議会等の仕組みを整備すること。

平成 27 年 12 月 11 日

【記者発表】国土交通省　水管理・国土保全局

「水防災意識社会　再構築ビジョン」を策定

- ・河川管理者・都道府県・市町村等からなる協議会等を新たに設置して減災のための目標を共有し、ハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進する旨発表

平成 28 年 1 月 18 日

＜参考資料 1 ＞

【公文書】国土交通省　水管理・国土保全局長→関東地方整備局長

「水防災意識社会　再構築ビジョン」に基づく取組について

- ・河川管理者・都道府県・市町村等からなる協議会等を新たに設置して減災のための目標を共有し、ハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進するよう通知

平成 28 年 1 月 18 日

＜参考資料 2 ＞

【公文書】国土交通省　水管理・国土保全局四課長→関東地方整備局河川部長

「水防災意識社会　再構築ビジョン」に基づく取組の進め方について

- ・協議会の進め方、地域の取組方針の内容等を通知

平成 28 年 2 月 17 日

【公文書】国土交通省　水管理・国土保全局長→各都道府県知事あて

「水防災意識社会　再構築ビジョン」に基づく取組について

平成 28 年 1 月 18 日
国水河計第 77 号

関東地方整備局長 殿

水管理・国土保全局長
(公 印 省 略)

「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく取組について

平成 27 年 9 月関東・東北豪雨では、流下能力を上回る洪水により利根川水系鬼怒川の堤防が決壊し、氾濫による家屋の倒壊・流失や広範囲かつ長期間の浸水が発生した。また、これらに住民の避難の遅れも加わり、近年の水害では例を見ないほどの多数の孤立者が発生する事態となった。今後、気候変動の影響により、このような施設の能力を上回る洪水の発生頻度が高まることが懸念される。

こうした背景から、平成 27 年 12 月 10 日に社会资本整備審議会会長から国土交通大臣に対して「大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方について～社会意識の変革による「水防災意識社会」の再構築に向けて～」が答申された。本答申において「施設では守り切れない大洪水は必ず発生するとの考えに立ち、水防災意識社会を再構築する必要がある」とされていることを踏まえ、新たに「水防災意識社会 再構築ビジョン」として、全ての直轄河川とその沿川市町村において、平成 32 年度を目標に水防災意識社会を再構築する以下の取組を行うこととする。

- ・住民が自らリスクを察知し主体的に避難するための、より実効性のある「住民目線のソフト対策」への転換
- ・優先的に整備が必要な区間における「洪水を安全に流すためのハード対策」の着実な推進
- ・越水等が発生した場合でも決壊までの時間を少しでも引き延ばす堤防構造の工夫等「危機管理型ハード対策」の導入

については、今後、各地域において、河川管理者、都道府県、市町村等からなる協議会等を設置して減災のための目標を共有し、これらのハード対策とソフト対策を一体的、計画的に推進されたい。

貴職におかれでは、貴管内の都道府県及び政令指定都市に対し、本通知を周知されたい。

水防災意識社会再構築ビジョン

関東・東北豪雨を踏まえ、新たに「**水防災意識社会再構築ビジョン**」として、全ての直轄河川とその沿川市町村（109水系、730市町村）において、平成32年度目途に水防災意識社会を再構築する取組を行う。

＜ソフト対策＞・住民が自らリスクを察知し主体的に避難できるよう、より実効性のある「住民目線のソフト対策」へ転換し、平成28年出水期までを目標的に実施。

＜ハード対策＞

・「洪水を安全に流すためのハード対策」に加え、氾濫が発生した場合にも被害を軽減する
「危機管理型ハード対策」を導入し、平成32年度を目途に実施。

主な対策

各地域において、河川管理者・都道府県・市町村等からなる協議会等を新たに設置して
減災のための目標を共有し、ハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進する。

＜危機管理型ハード対策＞

○越水等が発生した場合でも決壊までの時間も少しだけ延ばすよう堤防構造を工夫する対策の推進
いわゆる粘り強い構造の堤防の整備

＜被害軽減を図るために堤防構造の工夫（対策例）＞

天端のアスファルト等が、
越水による食食から堤体を保護
（鳴瀬川・水系吉田川、
平成27年9月関東・東北豪雨）

横断図



＜洪水を安全に流すためのハード対策＞

○優先的に整備が必要な区間ににおいて、
堤防のかさ上げや浸透対策などを実施



＜住民目線のソフト対策＞

○住民等の行動につながるリスク情報の周知
・立ち退き避難が必要な家屋倒壊等氾濫想定区域等の公表
・住民のるべき行動を分かりやすく示したハザードマップへの改良
・不動産関連事業者への説明会の開催

○事前の行動計画作成、訓練の促進
・タイムラインの策定

○避難行動のきっかけとなる情報

をリアルタイムで提供

・水位計やライブカメラの設置

・スマホ等によるプッシュ型の洪水予報等の提供

※ 家屋倒壊等氾濫想定区域

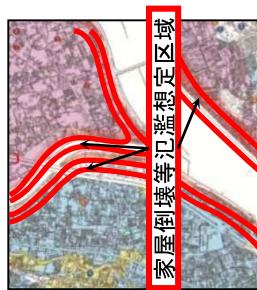
※ 家屋の倒壊・流失をもたらすような堤防決壊
に伴う激しい氾濫や河岸侵食が発生する
ことが想定される区域

住民目線のソフト対策

- 水害リスクの高い地域を中心に、スマートフォンを活用したプッシュ型の洪水予報の配信など、住民が自らリスクを察知し主体的に避難できるよう住民目線のソフト対策に重点的に取り組む。

リスク情報の周知

- 立ち退き避難が必要な家屋倒壊等氾濫想定区域等の公表



- 住民のるべき行動を分かりやすく示したハザードマップへの改良⇒「水害ハザードマップ検討委員会」にて意見を聴き、平成28年4月に水害ハザードマップの手引きを作成

事前の行動計画、訓練

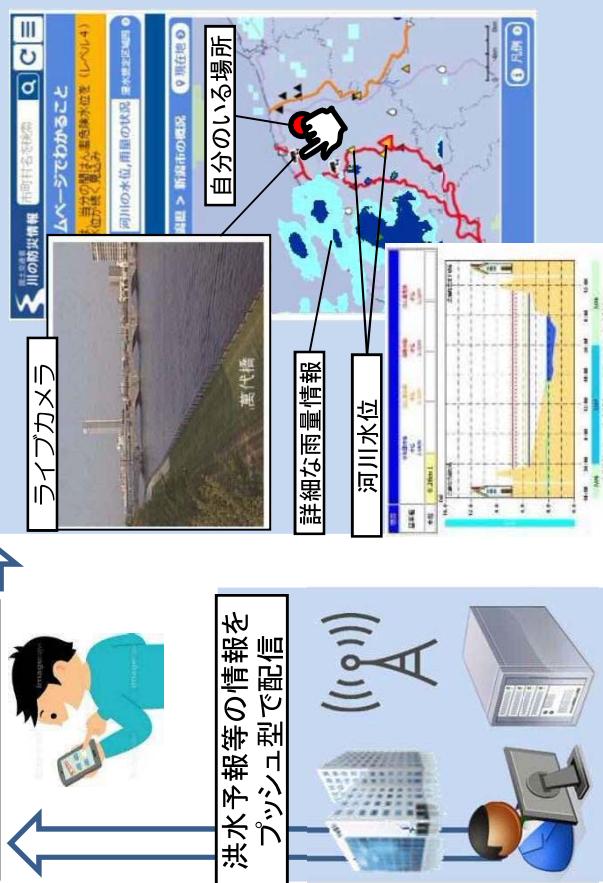
- 避難に着目したタイムラインの策定
- 首長も参加するロールプレイング形式の訓練



避難行動のきっかけとなる情報をリアルタイムで提供

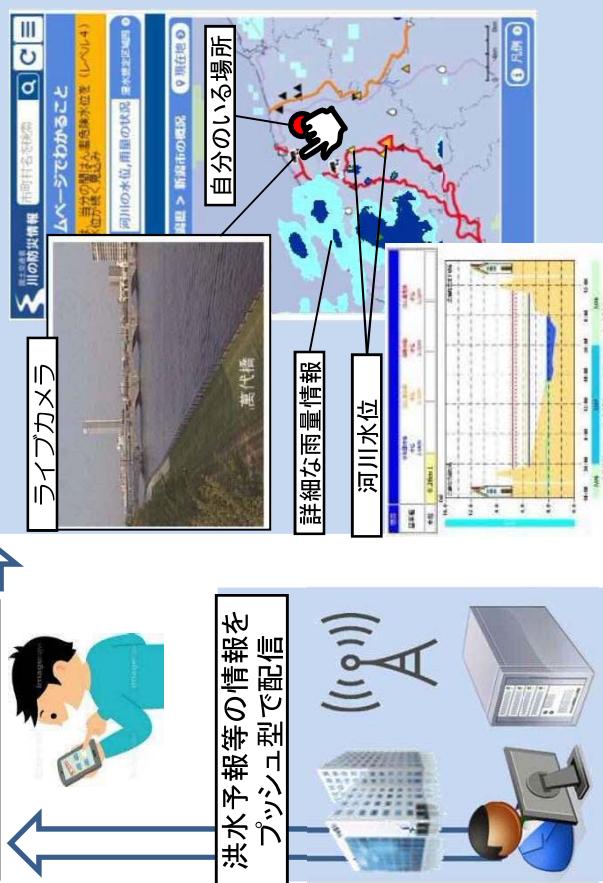
スマホ等で取得

自分のいる場所の近傍の情報



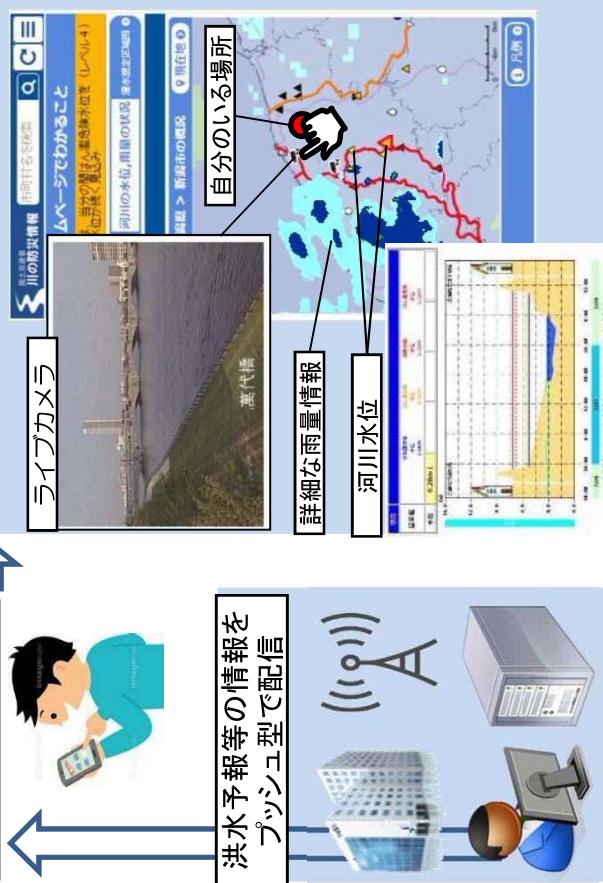
避難行動のきっかけとなる情報をリアルタイムで提供

自分のいる場所の近傍の情報



避難行動のきっかけとなる情報をリアルタイムで提供

自分のいる場所の近傍の情報

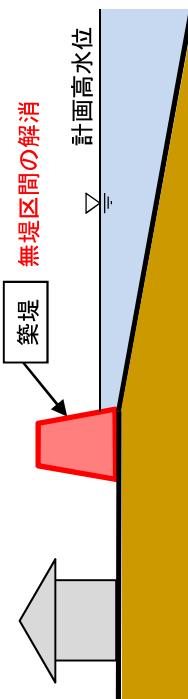


洪水を安全に流すためのハード対策

堤防が整備されていない区間や、標準的な堤防の断面形状に対して高さ又は幅が不足している区間にについて、堤防整備を行います。



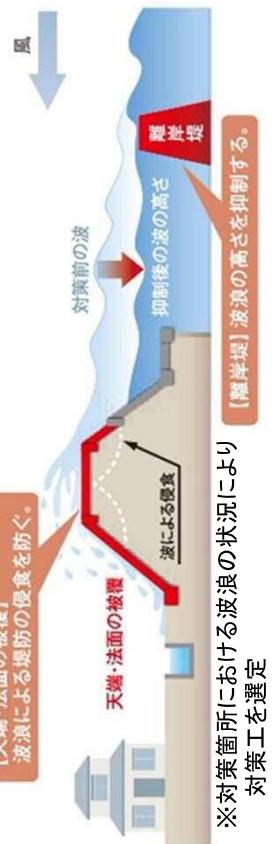
堤防標準断面図



高波浪を考慮し、護岸や離岸堤による粘り強い構造の堤防を周辺環境などに配慮しながら実施します。



[天端・法面の被覆]
波浪による堤防の侵食を防ぐ。



※対策箇所における波浪の状況により
対策工を選定

波浪対策工による効果イメージ